

FAX 011-231-2311

北海道経済連合会 労働政策局 行(申込締切 10月5日(金))

第117回「経団連 労働法フォーラム 北海道大会」参加申込書

ふりがな			
会社・団体名			
所属団体が ございましたら ○で囲んで下さい	道経連 (北海道経済連合会の会員企業)	地方別経済団体 (各経営者協会等の会員企業)	経団連 (経団連の会員企業)
	所属地方別経済団体名		
連絡先住所	〒		
TEL		FAX	
申込担当者		所属・役職	
参加者氏名	所属・役職	どちらかに○をご記入下さい	
		フォーラム参加	フォーラム・懇親会参加
1			
2			
3			
4			
5			

※お預かりした個人情報は、安全かつ適正に管理させていただきます。

◆ 参加費(1名様分) いずれも資料代、昼食代、消費税を含みます。

○フォーラムにご参加の場合

- ① 道経連会員・地方別経済団体会員・経団連会員
..... **38,000円**
- ② 一般 **58,000円**

○フォーラムと懇親会にご参加の場合

- ③ 道経連会員・地方別経済団体会員・経団連会員
..... **45,000円**
- ④ 一般 **65,000円**

※詳しいお申し込み方法については、中面をご覧ください。

お申し込み
お問合せ先

北海道経済連合会 労働政策局

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3 札幌MNビル8階
TEL 011-251-3592 FAX 011-231-2311 <http://www.dokeiren.gr.jp/>

第117回 経団連

労働法フォーラム

北海道大会

経営法曹会議所属の
企業側弁護士が、人事
労務に関する課題に
ついて裁判例などを
基に研究し、実務上の
適切な対応策を提案



2018年10月25日(木)・26日(金)

会場

札幌グランドホテル

北海道札幌市中央区北1条西4丁目

主催 北海道経済連合会・東北経営者協会

共催 (一社)日本経済団体連合会

協賛 経営法曹会議

後援 (一社)経団連事業サービス

テーマ1

「雇用形態にかかわらず均等・均衡処遇

のための法的実務対応」

有期雇用労働者、パート労働者、定年後再雇用者、派遣労働者
といゆる正社員との均等・均衡処遇に関する法律上の実務対応
について、判例も参考にしつつ、研究・討議します。

テーマ2

「労働時間の上限規制を踏まえた

労働時間制度等の構築」

労働時間の上限規制など労働基準法や労働安全衛生法改正の
動向について解説するとともに、過重労働に関連する判例も踏まえ、
適正な労働時間管理について研究・討議します。

第117回 経団連 労働法フォーラム

北海道大会プログラム

募集要項

会場のご案内

第1日 10月25日 木

10:30 ~ 10:35 開会挨拶

10:35 ~ 12:30 報告 ①

雇用形態にかかわらず均等・ 均衡処遇のための法的実務対応

- EU型同一労働同一賃金と日本型同一労働同一賃金
- 何故、日本法は今、均等・均衡処遇を目指すのか
- 雇用形態による処遇差の現状
- 労働契約法第20条時代をふりかえる
 - ・法解釈と判例の回顧・展望
 - ・長澤運輸事件、ハマキョウレックス事件、日本郵便事件、メトロコマース事件等
- 均等・均衡処遇に関する平成30年法の概観
- 各論
 - ・労務管理の問題と法的問題
 - ・正社員と非正社員の処遇の差はどのように考えるべきか
 - ・定年後再雇用者の雇用形態はどのようにすべきか
 - また、仕事の内容はどのようにすべきか
 - ・大企業と中小企業、問題は同じか
- 正社員・無期転換社員・非正規社員の均等・均衡処遇
- 均等・均衡処遇の実現のために

報告者：豊浦 伸隆 弁護士(大阪弁護士会)

1995年 神戸大学法学部卒
1997年 弁護士登録(大阪) 同年協和総合法律事務所入所
2003年 神戸大学大学院法学研究科修士課程修了
現在、協和総合法律事務所パートナー弁護士

12:30 ~ 13:45 質問票記入・昼食

13:45 ~ 16:30 質疑応答・討論 (途中休憩あり)

参加者から寄せられた質問(事前・当日)に関する
複数の弁護士による討議・対応策の提案

共同議長：向井 諭 弁護士
向井・中島法律事務所(札幌弁護士会)

共同議長：松下 守男 弁護士
松下法律事務所(大阪弁護士会)

16:30 ~ 18:00 懇親会

第2日 10月26日 金

10:00 ~ 12:00 報告 ②

労働時間の上限規制を踏まえた 労働時間制度等の構築

- 労働時間法制をめぐる動向
 - ・働き方改革関連法案の概要及び労働時間法制の動向について
- 労働基準法、労働安全衛生法の改正を踏まえた労働時間管理
 - ・働き方改革関連法案の下で、労働時間管理はどのようにあるべきか。
 - ・時間外労働の上限規制及び長時間労働抑制策・年次有給休暇取得促進策・勤務間インターバル制度促進制度が労務管理に与える影響
- 労働時間の適正把握に向けたガイドラインと実務対応(労働時間の考え方、適正な労働時間把握方法)
- 労働時間、休憩時間とは何か。判例から考える労働時間の意義
- 各論
 - ・始業・終業時間の管理、手待時間・仮眠時間の管理、出張時間・移動時間の扱い
 - ・テレワークにおける労働時間管理のあり方
- これからのあるべき労働時間管理について
- 判例：三菱重工業長崎造船所事件、大星ビル管理事件、大林ファシリティーズ事件、ビソー工業事件

報告者：富岡 俊介 弁護士(札幌弁護士会)

2000年 早稲田大学法学部卒
2007年 弁護士登録(札幌) 同年富岡公治法律事務所入所
現在、富岡公治法律事務所副所長、
札幌弁護士会・地域司法対策委員会副委員長

12:00 ~ 13:15 質問票記入・昼食

13:15 ~ 16:00 質疑応答・討論 (途中休憩あり)

参加者から寄せられた質問(事前・当日)に関する
複数の弁護士による討議・対応策の提案

共同議長：真田 昌行 弁護士
三島法律事務所(仙台弁護士会)

共同議長：深野 和男 弁護士
太田・石井法律事務所(第一東京弁護士会)

16:00 閉会挨拶

日 時 2018年
第1日 10月25日 木 10:30~16:30
第2日 10月26日 金 10:00~16:00

会 場 札幌グランドホテル
「グランドホール」(2階)

TEL: 011-261-3311 (代表)

〒060-0001 札幌市中央区北1条西4丁目2番地
<https://www.grand1934.com/>

定 員 300名

申込方法 「参加申込書」に所定事項をご記入の上、
北海道経済連合会労働政策局宛に
ファクシミリ(011-231-2311)にて
お送りください。
受付後、「参加証」と「請求書」を
お送りいたします。
(8月上旬以降、順次発送予定)

申込締切 2018年10月5日 金
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

参加費 (1名様分) いずれも資料代、昼食代、消費税を含みます。
○フォーラムにご参加の場合
①道経連会員・地方別経済団体会員
経団連会員 : 38,000円
②一般 : 58,000円
○フォーラムと懇親会にご参加の場合
③道経連会員・地方別経済団体会員
経団連会員 : 45,000円
④一般 : 65,000円

支払方法 参加費は、銀行振込で10月12日(金)まで
にお支払い下さい(振込手数料はご負担下さい)。
なお、10月12日(金)以降のキャンセルや当日の
ご欠席は、参加費全額を申し受けます。
後日、当日資料をお送りいたしますのでご了承下さい。

振込先 北洋銀行 本店 普通預金 0009787
「北海道経済連合会 労働政策局」
北海道銀行 本店 普通預金 0103293
「北海道経済連合会 労働政策局」
振込み受領書(明細書)を領収書に代えさせていただきます。



【飛行機でお越しの場合】

■JRをご利用の方

- ①新千歳空港駅から快速エアポートにて約36分
- ②札幌駅下車 徒歩10分 料金：1,070円
- ③札幌駅下車後、札幌駅1階、西改札口を出て南出口を
ご利用下さい。
※地下歩行空間をご利用の場合、8番出入口横の札幌
グランドホテル専用口をご利用下さい。

■空港連絡バスご利用の方

- ①新千歳空港バス乗場 14番または22番より乗車
- ②札幌グランドホテル 下車
所要時間：空港からホテルまで 夏期 約80分
冬期 約100分
料 金：1,030円
※上記は目安の時間です。天候や交通状況によりさらに
時間がかかる場合がございます。

【JR・地下鉄でお越しの場合】

■JRをご利用の方

- ①JR函館本線、千歳線、学園都市線 札幌駅下車
- ②徒歩10分
※地下歩行空間をご利用の場合、8番出入口横の札幌
グランドホテル専用口をご利用下さい。

■地下鉄をご利用の方

- 地下鉄南北線・東豊線：さっぽろ駅下車 徒歩10分
- 地下鉄南北線・東西線：大通駅下車 徒歩5分
※地下歩行空間をご利用の場合、8番出入口横の札幌
グランドホテル専用口をご利用下さい。